

# 第5章

## 推進体制・進行管理



横須賀市立大津小学校3年 兼尾 有紀さん  
平成22年度 環境ポスターコンクール 優秀賞  
(学校名、学年は平成22年度)

---

# 1 計画の推進体制

## (1) 計画を着実に推進するために

環境基本計画の環境像実現のためには、取り組みの実効性を高め、また市民、事業者、市がそれぞれ、自らの役割を認識し、行動することが求められます。

ここでは、計画を着実に推進するための、市内などの推進組織や、市民、事業者、市の連携・協働を図るための組織・体制の構築のあり方、広域連携について示します。

## (2) 推進組織

計画を推進するための組織としては、「横須賀市環境審議会」および「環境総合政策会議」の2つがあります。

### ①横須賀市環境審議会

横須賀市環境審議会は、環境基本条例第22条に基づき設置するもので、計画の策定・変更について市長の諮問に応じ答申を行い、また計画の年次報告書を市から審議会へ報告し、進捗状況に対して意見や提言を行うなど、環境保全に関する基本的事項の審議を行います。

### ②環境総合政策会議

環境総合政策会議は、環境基本条例第12条に基づき設置するもので、市長および副市長、部局長などで構成する市内組織です。本計画の施策の実施や進行管理に関しての総合的な検討を行い、全庁的な合意形成を図ります。また、その他の環境行政における施策の総合的推進に関する事項についての調整とともに、戦略的な環境施策の検討・推進を行います。

## (3) 市民、事業者、市の連携・協働体制の構築

横須賀市では、これまでも市民と市などの連携を推進する手段として、環境審議会の委員の一部を市民に委嘱し、市民から募る「環境モニター（制度）」の実施により、市民などの意見を把握し施策に反映してきました。また、個々の取り組みでは、緑化活動や美化活動、環境

教育などさまざまな環境活動において、自主的な市民活動を積極的に支援するとともに、市民・事業者と協働し連携を深めてきました。

しかし、新たな計画・新たな環境像実現のためには、取り組みをもう一步進め、市民などの主体性を引き出し、市民などの取り組みが施策の推進や地域の環境保全に確実に寄与するような協働体制を構築することが重要となります。

そのため、リーディングプロジェクトを着実に実施する中で、それぞれのプロジェクトにおいて、主体的に取り組む意欲のある市民、市民団体、事業者などと市が連携・協働し、意見交換・相互理解を図りながら、それぞれの役割分担を認識、明確化し、協働体制を構築していきます。

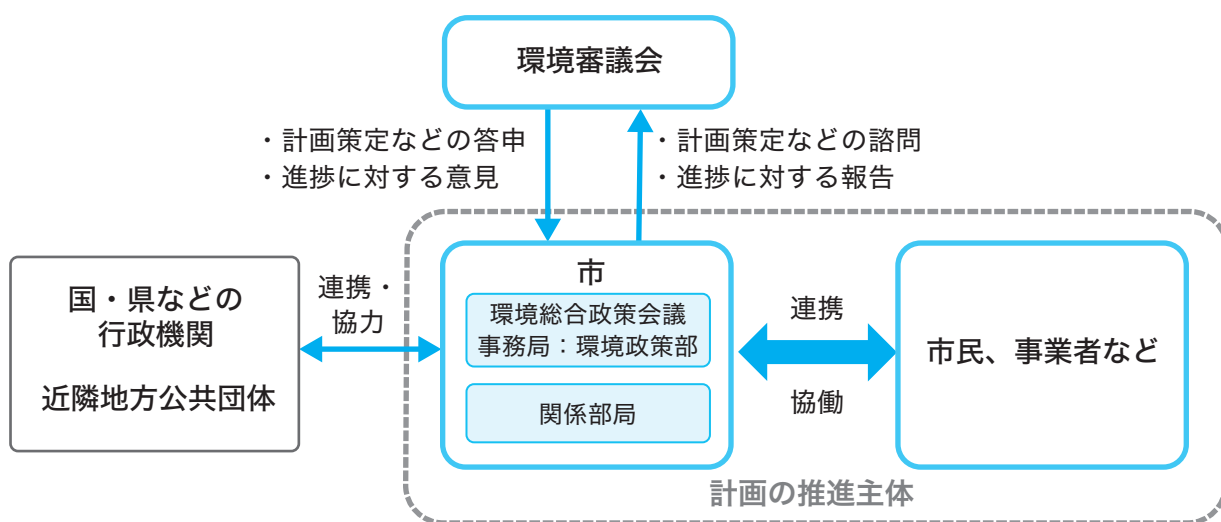
また、こうしたリーディングプロジェクトにおける協働体制の構築がモデルとなり、他の取り組みにおいても、協働体制の構築が広がることを目指します。

#### (4) 広域的な連携・協力の推進

光化学オキシダント<sup>※12</sup>などの大気汚染への対応、東京湾などの水質改善、三浦市との広域処理によるごみ処理への対応、地球温暖化対策の推進など、横須賀市の環境を保全・改善するためには、本市の取り組みにとどまらず、関係する行政機関や近隣の地方公共団体との連携・協力が必要です。

今後も広域的な取り組みが必要な施策については、関係する行政機関や近隣の地方公共団体との協議・調整の場を活用し、連携・協力を進めることにより、効果的な推進を図ります。

図5-1 推進体制の概要



#### 【用語解説】

※12 光化学オキシダント：工場、自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が、一定レベル以上の汚染の下で紫外線により光化学反応をおこし、生じた物質。

## 2 計画の進行管理

### (1) 計画のより円滑な進行管理のために

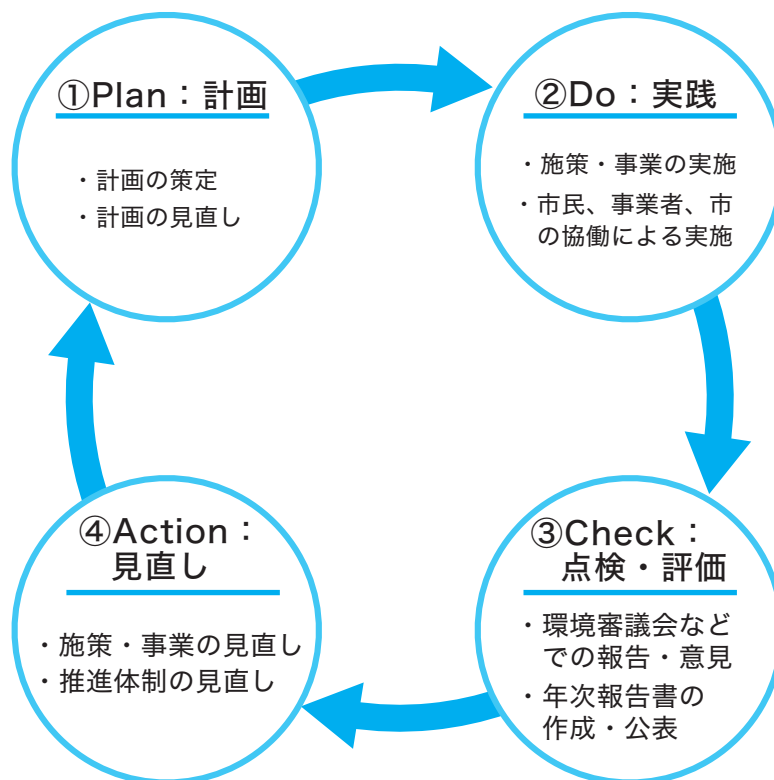
計画の環境像実現のためには、取り組みを着実に進めるとともに、日々変化する環境情勢に対応できる柔軟な環境政策を推進する必要があります。

また、市民や事業者、市の取り組みについて、その進捗状況や成果を点検・評価して、その結果をさらにその次の取り組みへとつなげていくことが必要です。そこで、本計画では、「Plan (計画)」⇒「Do (実践)」⇒「Check (点検・評価)」⇒「Action (見直し)」というPDCAサイクルに基づき進行管理を進めることにより、継続的改善を図っていくものとします。

### (2) PDCAサイクルによる計画の進行管理

ここでは、PDCAサイクルを通じた、計画の進行管理の仕組みについて、示します。

図5-2 PDCAサイクルによる進行管理の仕組み



### ①Plan：計画

各指標などに関する状況分析を行い、社会情勢の変化などを睨みながら、概ね5年を目処に、本計画の見直しについて検討します。

### ②Do：実践

計画に基づき、施策・事業を着実に実行するとともに、市民、事業者、市の協働体制を構築し、更なる取り組みの推進を図ります。

### ③Check：点検・評価

横須賀市環境審議会および環境総合政策会議において、計画の進捗を報告するとともに、推進に関する意見を求め、計画の点検・評価を行います。

また、結果を年次報告書として作成するとともに、市のホームページなどでも公表していきます。

### ④Action：見直し

点検・評価結果をもとに、より適切な施策への見直しを行い、必要に応じて新たな施策・事業についても検討を進めます。

また、市民、事業者などの活動状況、施策の進捗状況を踏まえ、必要に応じて推進体制についても見直し、改善を図ります。

## 3 財源の確保

計画の環境像実現のために施策・事業を進めるにあたって、行政内外での財源をいかに確保するかは、重要な課題です。また、確保した財源を最も効果的に活用するため、計画に掲げる施策の進捗状況や環境の現状などを踏まえ、特に重点施策やリーディングプロジェクトに必要な措置を行うことが求められます。

ここでは、財源の確保手法として、本市での財政的措置のほかに、各種補助制度の活用や、経済的手法の導入について示します。

### (1) 財政的措置

本計画の進捗状況、本市の環境の状況および、社会経済情勢などを勘案し、各種事業が総合的かつ着実に推進することができるよう、予算の確保など、必要な財政上の措置に努めます。

### (2) 国・県・各種法人などにおける補助制度などの活用・要望

重点施策やリーディングプロジェクト、それ以外の施策の実施に必要となる財源を確保するため、国や県などにおける環境保全に関する補助制度などについて、常に情報収集を行い、必要に応じて活用を検討するとともに、既存の制度に含まれない事業については、要望活動などを実施します。

### (3) 経済的手法の導入検討

経済的手法とは、市場メカニズムを前提とし、経済的インセンティブを与えることによって各主体の環境保全のための行動を誘導する手法です。経済活動が縮小傾向にあり、少子高齢化が進展する本市においては、環境保全と経済活動との統合・両立を図る上で重要かつ有効な手法と考えられます。